

1 岸和田市景観施策の概要について

(1) 岸和田市景観形成基本方針（平成20年11月）

景観形成の取り組みは、岸和田らしさと魅力あふれるまちづくりの一環として位置付け、市民、事業者、行政の景観形成に対する合意形成の下、三者がそれぞれの立場を理解しながら積極的に対話と協働により、その実現に向け取組を進め、景観資源を「まもる（保全・修復）」・「はぐくむ（育成・支援）」・「つくりだす（創生）」と景観阻害要因を「とりのぞく（除去）」・「あらためる（改善・誘導）」の基本姿勢に基づき、『まちはみんなの共同作品・・・まもり、そだてようみんなのまち』を進め方として景観形成の基本的な考え方として示している。

(2) 岸和田市景観計画（平成22年7月）

恵まれた自然、歴史、文化資産を活かし、岸和田市にふさわしい風格ある景観づくりに努めることで、更に岸和田らしい快適なまちとして、これを次代の市民、事業者を引き継いでいくために景観計画を策定。

市域全体を景観計画区域と定め、6つの基本景観区と7つの基本景観軸、景観配慮地区などを指定し、一定規模以上の開発行為等を対象にその行為の制限を定め、届出が必要としている。

また、景観重要建築物や景観重要樹木の指定の方針も定めている。

(3) 岸和田市景観ガイドライン

岸和田市景観計画に基づき、岸和田らしい優れた景観をつくり、まもり、はぐくみ、次代に継承していくため景観形成ガイドライン（良好な景観形成に係る誘導基準）を策定している。

①景観形成ガイドラインⅠ

景観形成に際し、大規模建築物等が先導的な役割を果たす必要があるため、事業者等に誘導基準として活用してもらえるよう景観特性、基本方針、誘導基準について取りまとめている。

②景観形成ガイドラインⅡ

景観形成における公共施設の先導的な役割が非常に重要であり、設計段階から積極的に景観形成に配慮することを記載している。

③景観形成ガイドラインⅢ

本市の自然や風土に調和した魅力ある色彩景観形成の誘導基準を取りまとめている。

(4) 各種啓発活動について

①都市景観賞

景観形成について貢献する建築物、工作物等の表彰を通じて、市民が「岸和田市のまちなみの魅力」について再発見し、これまで以上に市民と行政が協力して良好な景観形成を図る礎とする事を目的として平成14年度より計4回実施している。これまでの受賞作品は17件。



②ここに残る景観資源発掘プロジェクト

景観形成に寄与する景観資源を発掘・蓄積・共有し、発掘した資源の中から特に優れているものを「ここに残る景観資源」として指定することで、景観に関する市民意識の高揚を図り、ひいては良好な景観形成に寄与することを目的に平成24年度より実施している。これまで、「樹木」「みち」及び「水辺」の景観資源を募集、指定資源は42件となっている。



2 岸和田市景観施策の効果検証について

(1) 景観に関する市民意識調査について

本市では、市内在住の15歳以上75歳未満の市民（男女約4000人・回答率約40%）を対象に、地域の課題や市が取り組んでいる施策に対する市民意識を調査・分析し、今後のまちづくりの参考資料とするために実施している。

このうち、「景観がよく保全されていると感じている市民の割合」やその他の関連調査項目について過去5カ年の集計結果を整理し、更に地区別の分析を行う。 **別紙資料3-②参照**

(2) 各種啓発活動の取組と効果について

景観に対する市民の関心やその啓発活動の効果を検討するために「ここに残る景観資源発掘プロジェクト」におけるまちかど審査の内容や、各種団体との連携については次の通り。

①ここに残る景観資源発掘プロジェクトにおけるまちかど審査の状況について

表1 まちかど審査における地区別投票数の推移

地域名	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	合計
都市中核	76	201	110	301	228	916
岸和田北部	55	153	182	218	254	862
葛城の谷	32	—	—	—	137	169
岸和田中央	—	—	182	156	172	510
久米田	—	—	180	129	125	434
牛滝の谷	—	—	—	—	101	101
合計	163	354	654	804	1017	2992

※各地区の投票条件（日数・時間等）について考慮せず投票数のみ集計

（投票者のアンケートについて） **別紙資料3-③参照**

②各種団体との連携による景観啓発について

本市景観資源を広報し、各種媒体への活用など様々な展開が見られる。

景観資源のパネル展示等

番組や広報紙等による発信

SNS等による発信

3 景観施策の課題と展開について

(1) 各種景観施策の見直し等について

これまで景観形成に関する施策の展開を図っているが、岸和田らしい景観形成への誘導を図るために景観計画や各種ガイドライン等の見直しについて検討を行う。

①岸和田市景観計画

景観計画に定めのある基本景観区や景観軸などのそれぞれの特性を活かし、地域住民と共有できる目標設定などについて検討を行うほか、景観配慮地区の各地域実情に応じて景観重点地区への移行に必要な各種制限等について検討を行う。

また、大規模建築物等の届出に際して各種基準の高質化を検討する。

②岸和田市景観ガイドライン

上記検討を踏まえ、色彩基準や屋外広告物に対する景観誘導について検討を行う。また、経年による内容の校正を適宜行う。

③各種啓発活動の拡充について

来年度予定されている都市景観賞やここに残る景観資源発掘プロジェクトの取り組みについて更なる啓発に資するよう検討を行う。具体的には、従来の都市景観賞に「屋外広告物部門」や「景観づくり活動部門」など景観に配慮し、頑張っている取組を評価できる部門を創設する事で、景観への啓発に一層の高まりが期待できる。

(2) 景観への関心を高める取り組みの拡充について

前述の市民意識調査や、まちかど審査などの結果からまだまだ景観への関心度が低いことが課題となっており、これまでの取組に加え、情報発信や各種団体との連携を強化し、景観啓発を展開する。

